

《調査》

児童養護施設における発達障害児の理解と支援

－児童養護施設職員の意識調査結果について－

所員・社会福祉学部教授 川 島 良 雄
社会福祉学部4年 土 屋 ゆ か
社会福祉学部4年 長 峰 光 代

1. 問題の所在

「発達障害者支援法」は、平成16年12月に成立し、平成17年4月に施行され、それまでの障害者福祉制度の谷間に置かれ、その気付きや対応が遅れがちであった自閉症・アスペルガー症候群、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などを「発達障害」と総称し、国・自治体・国民の責務として、各々の障害特性やライフステージに応じた支援を定めたものである。

それまでの発達障害児への支援は、知的障害児支援の一部として位置づけられたものに過ぎなかった。実際の障害児支援においては、高機能自閉症をはじめ、アスペルガー症候群、LD、ADHDなどの知的障害を伴わない発達障害児は、支援の対象外であり、知的障害があるかどうかで支援の対象となるかが判断されていたのである。

発達障害児の支援を検討していくにあたり、支援の対象となる児童の把握は、基礎データとして重要であると思われる。だが、厚生労働省が実施している各種調査の中には発達障害児者に関する統計資料が存在しておらず、実態把握の困難さを感じさせる。現在のところ、最も信頼性における大規模な調査は、文部科学省が平成24年に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」であると思われる。この調査によると、

通常学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒は、6.5%程度の在籍率であった。医師の診断によるものではないが、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものである。(表1-1参照)

それにしても、通常学級にこれだけの発達障害児が在籍しているということは、社会的養護の分野においては、発達障害児の養育の困難性を含めて考えれば、それ以上の発達障害児が存在していることは、容易に考えられる状況である。そして、その場合、児童養護施設における支援において、支援上の新たな問題が発生している可能性は否定できない。

そこで、社会的養護の分野における発達障害児に対する適切な支援を考えていくためには、児童養護施設における発達障害児の受け入れの現状と支援をしていくための課題を明らかにする必要があると考え、必要な調査・検討を行うこととした。そこで今回は、社会的養護の分野における発達障害児の生活支援を検討するための手始めとして、児童養護施設職員の発達障害児に対する意識調査を実施することの必要性を感じている。このことは、児童養護施設において発達障害児はどう受け止められているかを明らかにすることとなり、今後の発達障害の理解と支援の課題を明らかにするために、必要不可欠であると思慮される。

表 1-1 質問項目に対して担任教員が回答した内容から、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合

	推 定 値 (95% 信頼区間)
学習面又は行動面で著しい困難を示す	6.5% (6.2% ~ 6.8%)
学習面で著しい困難を示す	4.5% (4.2% ~ 4.7%)
行動面で著しい困難を示す	3.6% (3.4% ~ 3.9%)
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6% (1.5% ~ 1.7%)

出典：「通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」 (平成 24 年 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

2. 児童養護施設の現状

次に、法令等と統計調査をもとにして児童養護施設の現状について把握をしておきたい。

児童福祉施設は、児童福祉法に基づく社会福祉施設である。児童福祉法第 41 条及び第 42 条において以下のとおり通り、規定されている。

第41条 児童養護施設は、保護者のない児童(乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。以下この条において同じ。)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。

第42条 障害児入所施設は、次の各号に掲げる区分に応じ、障害児を入所させて、当該各号に定める支援を行うことを目的とする施設とする。

一 福祉型障害児入所施設 保護、日常生活の指導及び自立生活に必要な知識技能の付与

二 医療型障害児入所施設 保護、日常生活の指導、自立生活に必要な知識技能の付与及び治療

つまり、児童養護施設は、要保護児童を対象とした児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、障害児を対象としているのは障害児入所施設である。しかし、その規定において児童養護施設は障害のある要保護児童を排除している訳ではない。また、

障害児入所施設の目的には「保護」も含まれており、障害のある要保護児童は障害児施設にける対応が前提として制度設計されているものと考えることが妥当であろう。

実際の養護系施設における障害児の入所割合は、厚生労働省が実施した「児童養護施設入所児童等調査」(平成 25 年 2 月 1 日現在)結果によれば、児童養護施設の入所児童の実に 28.5% が障害等ありの児童であった。(表 2-1 参照) この調査は、児童福祉法に基づいて、里親等に委託されている児童、児童養護施設等に措置されている児童等の実態を明らかにして、要保護児童の福祉増進のための基礎資料を得ることを目的として、おおむね 5 年ごとに実施しているものである (前回調査は平成 20 年 2 月 1 日に実施)。

今回の調査の詳細を見てみると、重複回答ではあるが、ADHD は 4.6%、LD は 1.2%、広汎性発達障害は 5.3% の在籍であり、発達障害児の合計は 11.1% であった。これに加え、知的障害児が 12.3% 在籍している。これ以外の障害の合計在籍率は、12.8% である。通常学級における発達障害児の在籍率の 2 倍近い発達障害児が入所していると推測することができる。しかも、児童養護施設における入所児童の支援は、同調査によると虐待体験ありの児童が 59.5% も在籍していることを加味して考えたとき、きわめて困難な状況であることが窺える。

表 2-1 心身の状況別児童数

施設種別	総 数	障害等 あり	障害等あり内訳（重複回答）									
			身体 虚弱	肢体 不自由	視聴覚 障害	言語 障害	知的 障害	てん かん	ADHD	LD	広汎性 発達障害	その他の 障害等
養護施設児	29,979 100.0%	8,558 28.5%	584 1.9%	101 0.3%	221 0.7%	298 1.0%	3,685 12.3%	369 1.2%	1,384 4.6%	352 1.2%	1,576 5.3%	2,319 7.7%
情緒障害児	1,235 100.0%	900 72.9%	7 0.6%	3 0.2%	3 0.2%	6 0.5%	173 14.0%	17 1.4%	243 19.7%	23 1.9%	367 29.7%	442 35.8%
自立施設児	1,670 100.0%	780 46.7%	16 1.0%	2 0.1%	4 0.2%	2 0.1%	225 13.5%	12 0.7%	255 15.3%	36 2.2%	246 14.7%	230 13.8%
乳児院児	3,147 100.0%	889 28.2%	526 16.7%	90 2.9%	87 2.8%	83 2.6%	182 5.8%	67 2.1%	5 0.2%	1 0.0%	41 1.3%	235 7.5%
母子施設児	6,006 100.0%	1,056 17.6%	116 1.9%	20 0.3%	24 0.4%	65 1.1%	268 4.5%	38 0.6%	123 2.0%	65 1.1%	225 3.7%	364 6.1%
ファミリーホーム児	829 100.0%	314 37.9%	24 2.9%	7 0.8%	11 1.3%	17 2.1%	114 13.8%	11 1.3%	59 7.1%	34 4.1%	85 10.3%	119 14.4%
援助ホーム児	376 100.0%	139 37.0%	8 2.1%	— —	1 0.3%	— —	37 9.8%	3 0.8%	24 6.4%	5 1.3%	24 6.4%	69 18.4%

出典：「児童養護施設入所児童等調査結果（平成25年2月1日現在）」厚生労働省雇用均等・児童家庭局 2015

3. 調査目的

発達障害児に対する理解の程度は、発達障害の障害特性を学んだり、発達障害児と交流・支援する機会があったりすることで異なり、児童養護施設職員の発達障害に対する意識に差が出てくるのではないかとと思われる。発達障害に関する講演会・研修会への参加の有無とその回数、発達障害についての学習機会と学習場所によっても差が出るのではないかと考えられる。また、前職や児童福祉職としての経験期間によっても、発達障害児への意識や発達障害児への支援に違いが出ると考えられる。

なお、本調査において発達障害とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学

習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの（発達障害者自立支援法 第2条、1項2項）」とした。

本調査では、発達障害児について学んだことがあり、かつ、交流したことがある人は発達障害児の受け止めに肯定的であるという仮説を立て、発達障害に関する学習機会と交流・支援の経験と発達障害児に対する意識について調査を行い、実態の一端を明らかにすることを目的とした。

4. 調査方法

調査対象は、長野県児童福祉施設連盟に加入している15の児童養護施設の直接処遇職員326人とした。

調査方法は、自記式質問紙法による調査とし、長野県児童福祉施設連盟に加入している県内15ヶ所の児童養護施設を訪問し、施設長または直接処遇職員に調査を依頼した。その際に、本研究の目的を説明し、直接処遇職員数分の調査票を手渡し、配付と回収を依頼した。

調査期間は8月1日～9月15日の46日間であった。

調査票の設問は、遠藤忠ほか(2015)と稲木康一郎ほか(2015)において、実施された質問紙調査の設問を参考にし、質問内容を発達障害児用に一部変更したものである。この質問紙調査は、認知症に対する態度尺度の作成を目的に実施し、認知症に対する態度尺度としてその有効性が確認されたものであり、児童養護施設職員の発達障害児に対する意識調査においても有効性が高いと判断し、問1の40項目の質問を作成した。質問内容は、表5-3のとおりである。設問は、この他に問2～22まで21項目あるが、この中に基本属性や学習・交流体験等を中心とした質問項目が12項目ある。問1とこの12項目を今回の分析対象とした。その12項目の質問内容は、表5-1のとおりである。この他に記述型の設問が9項目あるが、これについては、別途分析を行いたい。

調査項目は、発達障害に関する意識を測定するための問1の40項目については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらともいえない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の5件法で実施した。さらに、問2以下で発達障害に対する意識に影響を及ぼす要因を検討するために児童福祉職としての経験期間、以前の職歴、発達障害に関する講演会・研修の参加の有無とその回数、所持資格、発達障害への興味の有無、発達障害についての学習機会の有無と学習場所等についてであった。

分析方法は、(1)回答者の基本属性について単純集計を行った (2)発達障害児への意識尺度について単純集計を行った (3)基本属性から、性別ごとの年代別人数と全体の割合、在職期間(ヶ月)について比較検討を行った (4)発達障害児へ

の態度尺度についても、比較検討を行った。

倫理的考慮については、調査用紙に本研究が無記名式であること、回答データを厳重に管理し外部に決して与えられないようにすること等を記録し、質問紙への記入をもって回答への同意をしたものとして調査を依頼した。

5. 調査結果

調査対象とした県内15の児童養護施設に勤務する直接処遇職員326人を調査対象として調査を実施したが、15施設から266票が回収された。回収率は、81.6%であった。

このうち主要な分析項目において欠損が認められた15票を除いた249票を分析対象とした。有効率は、93.6%であった。分析対象者の平均年齢は、32.4歳(SD=10.6)であった。性別では、男性79名35.3歳(SD=11.1)、女性170名30.9歳(SD=10.1)であった。その他、講演会・研修会の参加の有無等については、表5-1を参照願いたい。研修会・講演会に参加しているものは157人であり、半数以上のものが参加していた。

基本属性から、性別ごとの年代別人数と在職期間(ヶ月)について比較検討を行ったが、この詳細については、表5-2を参照願いたい。

なお、問1の設問1から40までの発達障害児に対する意識調査項目に対する249票の回答の単純集計結果については、表5-3①及び②を参照願いたい。

この問1に対する回答のうち、発達障害児に対する肯定的な受け止めをしている設問3, 12, 13, 16, 30については、「4 どちらかといえば、そう思う」「5 そう思う」の合計が半数以上を占めている。他方、否定的な受け止めをしている設問1, 8, 10, 11, 22, 23, 35, 36については「1 そう思わない」「2 どちらかといえば、そう思わない」が、半数以上を占めている。全体として、発達障害児に対しては肯定的な受け止めをしている職員が、多数を占めていることが明らかとなった。そのことは、設問31「発達障害児とは関わりたくない」については、

「1 そうは思わない」が68.7%であったことから、
も裏付けられる。また、発達障害児の親に関する、
設問2「家族が支えることになる」、設問4「家族
は、不安に思う」では、「4 どちらかといえば、そ
う思う」「5 そう思う」が多数を占め、前者では

59.0%、後者では85.2%であり、親の不安感・負
担感については高いのが現状であるという認識を
持っていることが明らかとなった。

表 5-1 調査対象者の基本属性及び学習・交流経験等

年 齢 ^{*1}	男性	79人	35.3【11.1】
	女性	170人	30.9【10.1】
	全体	249人	32.4【10.6】
在職年数（ヵ月） ^{*1}			91.6【89.2】
所持資格 ^{*2*3}	児童指導員任用資格		54（21.7）
	保育士		138（55.4）
	教員免許		42（16.9）
	心理職		13（5.2）
	社会福祉士		12（4.8）
	社会福祉主事		41（16.5）
	資格なし		10（4.0）
	その他		40（16.1）
講演会・研修会の参加の有無 ^{*2}	あり		152（61.0）
	なし		94（37.8）
	回答なし		7（2.8）
講演会・研修会の参加への回数 ^{*2}	0回		94（37.8）
	1回		37（14.9）
	複数回		96（38.6）
過去の学習の有無 ^{*2}	あり		219（88.0）
	なし		28（11.2）
学びの方法 ^{*2*3}	学校（大学・専門学校等）		156（62.7）
	施設内研修		87（34.9）
	研修会・講演会		115（46.2）
	自己学習		50（20.1）
	その他		17（6.8）
発達障害への興味の有無 ^{*2}	あり		238（95.6）
	なし		9（3.6）
発達障害児との交流の有無 ^{*2}	現在にあり		222（89.2）
	過去にあり		17（6.8）
	なし		3（1.2）
発達障害児の担当経験 ^{*2}	現在にあり		133（53.4）
	過去にあり		65（26.1）
	なし		45（18.1）
支援に対する困り感 ^{*2}	ある		205（82.3）
	あまりない		30（12.0）
	ない		4（1.6）

※1 数値は平均値 【SD】を示す。

※2 数値は人数（%）を示す。

※複数選択項目である。

N=249

表 5-2 年代、性別別人数の割合と在職期間

	男 性		女 性	
	人数 ^{※1}	在職期間 ^{※2}	人数 ^{※1}	在職期間 ^{※2}
20代	32 (40.5)	41.1 (30.3)	100 (58.8)	40.8 (30.9)
30代	25 (31.6)	103.4 (41.3)	38 (22.4)	110.4 (46.9)
40代	11 (13.9)	139.5 (98.1)	17 (10.0)	213.4 (104.6)
50代	8 (10.1)	292.4 (124.0)	12 (7.1)	193.3 (107.7)
60代	3 (3.8)	247.3 (217.4)	3 (1.8)	97.3 (50.0)

※1 は人数 (%) を表している
 ※2 は平均 (SD) を表している

表 5-3 児童養護施設職員の発達障害に関する意識 (問1 の設問 40 項目) ①

	1 そう 思わない		2 どちらか かといえ ば、 そう 思わな い		3 どちら とも 言え ない		4 どちら かとい え、 そう 思 う		5 そう 思 う	
	人数	構成 比 %	人数	構成 比 %	人数	構成 比 %	人数	構成 比 %	人数	構成 比 %
1 周囲から相手をしてもらえない	76	30.5	59	23.7	63	25.3	48	19.3	3	1.2
2 家族が支えることになる	16	6.4	17	6.8	70	28.1	88	35.3	59	23.7
3 人の役に立つことができる	6	2.4	3	1.2	75	30.1	68	27.3	96	38.6
4 家族は、不安に思う	2	0.8	6	2.4	28	11.2	116	46.6	96	38.6
5 施設で生活することになる	47	18.9	47	18.9	109	43.8	20	8.0	5	2.0
6 家族にとって邪魔な存在である	139	55.8	49	19.7	56	22.5	6	2.4	0	0.0
7 家族は、自分のペースで生活できなくなる	30	12.0	36	14.5	78	31.3	86	34.5	19	7.6
8 自己決定できない存在である	97	39.0	67	26.9	58	23.3	20	8.0	6	2.4
9 周囲の人が生活を支えることになる	4	1.6	20	8.0	50	20.1	125	50.2	50	20.1
10 人から否定される存在である	116	46.6	51	20.5	60	24.1	20	8.0	3	1.2
11 自由に発言することができない	133	53.4	58	23.3	45	18.1	12	4.8	2	0.8
12 発達障害児は楽しく生活できる	9	3.6	9	3.6	85	34.1	58	23.3	89	35.7
13 家族も笑顔でいられる	5	2.0	9	3.6	96	38.6	75	30.1	64	25.7
14 周囲にとって (子どもは) 迷惑な存在になる	105	42.2	66	26.5	62	24.9	15	6.0	2	0.8
15 家族も社会とのつながりがなくなる	148	59.4	69	27.7	27	10.8	4	1.6	2	0.8
16 自分でやりたいことをやり遂げることができる	8	3.2	15	6.0	81	32.5	75	30.1	71	28.5
17 大人とのコミュニケーションがとり難い	31	12.4	49	19.7	78	31.3	71	28.5	19	7.6
18 日常生活で危険な行動をしてしまう	8	3.2	13	5.2	96	38.6	100	40.2	33	13.3
19 発達障害児の親は気持ち混乱しやすい	18	7.2	22	8.8	89	35.7	96	38.6	25	10.0
20 家族は、発達障害児のことを近所の人に知られたくない	24	9.6	44	17.7	127	51.0	51	20.5	4	1.6

表 5-3 児童養護施設職員の発達障害に関する意識（問1の設問40項目）②

	1 そう 思わない		2 どちらか といえ ば、 そう 思わ ない		3 ど ち ら と も 言 え な い		4 ど ち ら か と い え ば、 そ う 思 う		5 そ う 思 う	
	人数	構成 比%	人数	構成 比%	人数	構成 比%	人数	構成 比%	人数	構成 比%
21 発達障害児の親は、身の回りの人に相談できない	44	17.7	65	26.1	90	36.1	45	18.1	5	2.0
22 発達障害児は、周りの人と仲良くすることができない	94	37.8	92	36.9	47	18.9	16	6.4	1	0.4
23 発達障害児は、地域活動に参加し難い	72	28.9	87	34.9	51	20.5	36	14.5	3	1.2
24 発達障害児が、隣の家に引っ越ししてきてもかまわない	6	2.4	7	2.8	42	16.9	54	21.7	140	56.2
25 発達障害児の行動を理解できない	85	34.1	91	36.5	61	24.5	11	4.4	2	0.8
26 発達障害児がいつ何をするかわからない	28	11.2	54	21.7	95	38.2	61	24.5	12	4.8
27 発達障害児の親は、健常児の親とは関わりたがらない	101	40.6	75	30.1	63	25.3	11	4.4	0	0.0
28 発達障害児は、人を困らせることが多い	31	12.4	46	18.5	94	37.8	70	28.1	9	3.6
29 発達障害児の家族は、世間体や周囲の目が気になる	15	6.0	16	6.4	102	41.0	100	40.2	17	6.8
30 発達障害のある子どもを可愛いと思える	2	0.8	5	2.0	41	16.5	78	31.3	123	49.4
31 発達障害児とは関わりたくない	171	68.7	49	19.7	27	10.8	3	1.2	0	0.0
32 発達障害児を持つ親同士が関わりを持つ方が良い	9	3.6	17	6.8	69	27.7	62	24.9	93	37.3
33 発達障害児の親も子どもの成長を周囲の人と喜び合える	1	0.4	3	1.2	25	10.0	59	23.7	162	65.1
34 発達障害児は、集団にはなじめない	42	16.9	48	19.3	86	34.5	64	25.7	10	4.0
35 発達障害児は、人に笑われる存在である	170	68.3	42	16.9	29	11.6	8	3.2	1	0.4
36 発達障害児を見ているとついイライラしてしまう	120	48.2	58	23.3	51	20.5	15	6.0	5	2.0
37 発達障害児が問題行動を起こした時、つい怒鳴ってしまう	72	28.9	69	27.7	83	33.3	21	8.4	5	2.0
38 発達障害児の親は子どものことを不幸だと思っている	104	41.8	55	22.1	81	32.5	7	2.8	2	0.8
39 発達障害児の考えていることは、分からない	63	25.3	74	29.7	77	30.9	30	12.0	6	2.4
40 発達障害児と健常児を比べてしまう	69	27.7	55	22.1	71	28.5	47	18.9	8	3.2

※数値は人数 (%) を表す
N = 249

6. 考察

表 5-1 から、所持資格は保育士 55.4%、児童指導員 21.7% であり、この 2 職種で大半を占めている。発達障害に関する講演会・研修会等への参加率は 61% であり、学習経験は 88% の職員がありと回答、興味の有無では 95.6% が興味ありと回答しており、予想を超えた多くの職員が関心を持ちかつ学んでいることが明らかとなった。学びの方法としては、学校（大学・専門学校等）62.7%、研修会・講演会が 46.2%、施設内研修が 34.9% であった。しかし、興味も関心もあり、学ぶ機会もあった職員が多数を占めているにもかかわらず、支援に対する困り感（問 18）は、82.3% の職員が持っているという状況は、今後、対策を検討し改善に取り組むことが必要であると思慮される。

また、表 5-2 から、男性女性共に若手職員が多いのが分かる。児童養護施設の職員はもともと保育士（女性）が中心の職場であり、入所児童の直接処遇が中心業務であった。一方、指導員（男性）は、施設長や役職者及び将来の幹部候補者等が中心であったと思われ、少数であった。近年は、職員配置基準の改善があり職員を増員したため、男女を問わず若手職員が増えたと考えられる。また、地域・在宅支援も重要な業務と位置づけられたことや、被虐待児や障害児が増加し、個別対応職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員等の配置の必要性が高まったこと、小規模ユニットケアが増えて各ユニットに男性職員の配置が必要となったりするなど状況が大きく変化して来たため、職員数を増やし、その中でも指導員（男性）も意図的に増やしているのではないかと考えられる。この結果、30代から40代の男性の人数の差が大きくなっているものと思われる。また、男性は、年代が上がるとともに平均在職期間も長くなっているのが分かる。男性職員の昇進が、平均在職期間の長さにも影響を与えているのではないかと考えられる。一方女性も、20代から30代で人数が大きく減っている。多くの女性がこの年代に結婚や

出産などで仕事を辞めるのではないかと考えられる。男性は年代が上がるとともに平均在職期間が長くなるのに対し、女性は40代を境に年代が上がるにつれて平均在職期間が短くなっている。女性は男性に比べて昇進し難い状況や昇進できる環境が、まだ整っていないという女性の就労問題が存在していることが窺える。

さらに、表 5-3 から、設問 17、26、28 については、「1 そう思わない」から「5 そう思う」と回答が肯定的な回答と否定的な回答がおおよそ同じ数ずつ半分に分かれている。他の項目は肯定的、否定的な回答に偏っているため、この3項目に対する回答がおおよそ半分に分かれていることには、何かしらの要因があるのではないと思われる。肯定的、否定的に分かれる要因として個人の考え方の他に、研修会などの場への参加の有無や、過去の学習の有無などの個人の知識量も影響しているのではないかと考えられる。今後、その要因とは何なのかを検討する必要があると思われる。

全体として、発達障害児に対しての意識としては、肯定的に受け止めている様子が窺え、発達障害について学んだ経験は 88.0% と高率であり、交流経験も 96.0% と高率であった。したがって、調査時における仮説（発達障害児について学んだことがあり、かつ、交流したことがある人は発達障害児の受け止めに肯定的である）は、形式的には成り立ってはいる。しかし、本人支援・親支援については、支援の内容と方法等についての不安が存在している状況であり、学校や研修会等で学習した学習内容と支援場面において必要な知識・技術の間にミスマッチが存在しているものと思われる。この点についても、今後、検討を深めることが必要であると思慮される。

7. 今後の課題

今回の調査結果報告は、単純集計に留まっており、十分な分析は行われていない。また、記述型の設問の分析も行っていない。今後、発達障害児に対する児童養護施設職員の意識に影響を与えて

いる要因や因子の分析を行い、発達障害児に対する理解や支援の質を高めるために、何が必要なかを明らかにしていくことが必要である。本調査結果の分析を今後さらに進めていくことが当面の重要課題であると考えている。

【引用・参考文献】

- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課「社会的養護の推進に向けて」2016
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「児童養護施設運営指針」2012
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局「児童養護施設入所児童等調査結果（平成25年2月1日現在）」2015
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」2012
- 遠藤忠ほか「認知症に対する態度に関する心理学的研究(1)－新たな態度尺度作成の試み－」『日本心理学会第79回大会発表論文集』2015, p.246
- 稲木康一郎ほか「認知症に対する態度に関する心理学的研究(2)－認知症の啓発活動に関する諸活動の経験の有無が認知症に対する態度に与える影響－」『日本心理学会第79回大会発表論文集』2015, p.247
- 横谷祐輔ほか「児童養護施設における発達障害児の実態と支援に関する社会調査」『東京学芸大学紀要』63(2), 2012, pp.1-20